

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4373201260		
法人名	社会福祉法人 清志会		
事業所名	紫明寮グループホーム		
所在地	熊本県天草市五和町二江567番地1		
自己評価作成日	令和4年2月1日	評価結果市町村受理日	令和4年4月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、屋内にて過ごすのではなく入所者の要望や希望を尊重しドライブ等屋外での活動実施を大切にしています。 新型コロナウイルス感染症対策の為、次亜塩素酸ナトリウムやアルコール消毒液等により除菌・消毒を実施し、入居者が安全に生活されるよう努めています。</p>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1
訪問調査日	令和4年3月9日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>理事長の「今日の一日を大切に」との思いを管理者と職員は共有して、今できること、今楽しめることを最優先に支援に取り組んでいる。コロナ禍ではあるが、感染対策を行ったうえで利用者の希望の多い外出支援を多く実施し、季節を感じる取り組みは家族にも高く評価されている。管理者は職員の意見やアイデアを積極的に取り入れて実践に反映させるなど、職員それぞれの得意分野を認めお互いに意識が高められるような職場環境づくりに努めている。災害に対しては法人全体で協力体制が構築され、台風などの予測される災害にはより安全な法人の特養に早めに避難をしたり、火災などの発生時には法人全職員に、一斉メールで連絡して駆けつける体制を整え、利用者の安心した暮らしの支援をしている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「今日1日・親切・丁寧・優しく・温かく・積極的に奉仕することを誓います」と勤務開始の際に、理念である誓いの言葉を発し、全ての入居者はもちろん地域住民、地域社会に対し理念に基づいて実践していくようにしており、話し合いの際に困ったり、意見が分かれた時は理念に基づいているかを振り返るようにしています。	毎朝のミーティングで理念を唱和するとともに、管理者はケアの場面やケア記録からの気づきを投げかけて、理念に沿った対応となるよう職員とともに振り返りを行っている。法人全体の月に一度開催される運営委員会では、言葉遣いを含めた虐待防止に重点を置き、適切な対応について話し合い、ホームに持ち帰って周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に咲いている、コスモスやひまわりドライブを実施しています。現地にて地域の方との交流もあっています。地域の美術展にはグループホームからも展示しています。実際に会場で見学も行い地域の方とも交流が継続出来ています。ご家族には、活動状況を写真とおたよりをお送りし交流を図っています。	職員は地域住民が多く、町の青年団や消防団員として活動しており、職員を介しての地域との交流がある。地元中学の福祉教育の一貫として「コミュニケーションロボット」の貸し出しており、中学生から「施設がどういふものか知ることが出来た」など感謝の手紙が寄せられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回の運営推進会議を開催。委員には地域住民の代表・知見者・行政関連職員が参加されています。事業所の運営状況を地域へ発信しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎月の入退去や入居者の表情や様子も分かるように会議資料に写真を掲載して報告しています。運営推進会議議事録は、参加者の意見・お尋ね、またそれに対する事業所の考えや意見に対する報告も記載し記録の充実を図っています。	コロナウイルス感染症予防対策をしたうえで対面での運営推進会議を2ヶ月に一度開催している。会議は、委員からの地域行事等の情報や、ホームの取り組みに対しての質問や意見も多く、双方向的会議となっている。検討課題は次の会議で委員に報告している。	利用者家族は運営推進会議に参加していないが、代表を選ぶのが困難であれば全員に会議の案内を出したり、会議資料を送付して意見を求めるなど、家族の参加を得られるための工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では、地域包括支援センターより参加いただき事業所運営に関する取り組みを伝えています。議事録は市の担当課へ送付し、意見の交換状況を伝えています。	市との情報交換はメールで行っている。介護保険継続申請手続きや報告用件などで直接市担当課に出向いた際も、気軽に相談できる関係が構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	系列施設と合同の身体拘束廃止委員会があり、年2回以上の職員研修や月2回関連職種が集まり現状報告や改善方法等の話し合いを行っています。また、2カ月に1回以上は身体拘束廃止委員会での話し合いを職員に周知と同時に他に対応策はないか等意見を考えてもらうようにしています。	法人全体の身体拘束廃止委員会では事例検討を含めて話し合い、結果は職員に伝え身体拘束をしないケアの周知に努めている。帰りたいと望む利用者には一緒に外に出て散歩をしたり、ドライブをするなどして気持ちに寄り添うケアを行っている。訪問日に、椅子から移動しようとする利用者への職員の対応から、身体拘束をしないケアへの取組が伺えた。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	系列施設の研修会に参加しどのような言動が身体的・精神的虐待になるか職員が理解するようにしています。まずは、すべての職員が理念に基づいた言葉使いを徹底するようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の概要が、理解できるようパンフレットを置いています。職員も、ご家族から質問対応ができるように、系列施設での研修に参加し理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に契約書・重要事項説明書の詳細について個々に十分説明しています。重要事項説明書の改定の際には、ご家族に変更内容を説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、おたよりと一緒に活動の写真を添え近況報告を行うことでご家族も元気な様子が伝わり喜ばれています。入居者からも日々の生活の中で、要望等も取り入れ臨機応変に対応しています。	地域のコロナウイルス感染症の状況を考慮しながら家族の面会方法を検討して対応しており、面会時や電話で近況報告を行い、意見・要望等を尋ねるようにしている。毎月、お便りと一緒に利用者の写真を送付しており、特に最近はより多くの写真を送って利用者の様子を伝えている。家族から親戚にも送られるケースもあり、安心に繋がっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回の委員会の内容等を会議資料を共有しホーム内にて意見・提案を記入しています。職員の気づきで改善点が見つかった場合、すぐに話し合いを行いケアの統一を図っています。	畑仕事、料理、工作など、職員の一人ひとりの得意とする分野を生かした取り組みが多くみられる。行事や外出支援などでは、職員の意見やアイデアが多く採用されて、職員の充実感につながっている。管理者は日ごろから職員の意見を聞いて話しやすい雰囲気づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間の把握を行い、適正な労働条件で就業してもらっています。各研修会やオンラインでの研修会・系列施設での勉強会への参加・資格取得の積極的呼びかけでやりがいやスキルアップを図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	系列施設と合同で定期的に研修会や、外部のオンラインによる研修会も行われています。研修会に参加した職員により報告も行われておりケアの技術向上を図っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の集団指導や、オンライン研修等による勉強会に参加し、他事業所の情報等を把握したり他施設職員との交流により意見交換などができています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	これまでの生活を尊重し、ご本人との会話やご家族の要望等から望まれる生活について共に考えるよう支援しています。本人の得意な事等を知り楽しく生活されるよう支援を行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族や、ご本人共に見学や説明などの機会を設けています。ホーム内の説明と活動状況の案内を行いながら、質問や相談を受け対応しご家族との関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人・ご家族と面談し生活歴や希望等を伺い、まず何が必要か考え支援を行っています。系列施設にて、合同の行事が行われた際に面会の希望があれば面会の実現を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の生活歴等、職員間で共有することにより生活のあらゆる場面において助け合い・補い合って生活しています。毎日の生活の中で、急な要望があっても臨機応変に対応し喜ばれています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染症対策の為、面会を制限していますがPCR検査やワクチン接種証明を提示していただくことで面会を実現しています。対面での面会に喜ばれています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状や暑中見舞い等を出し、ご家族や親類との交流を図っています。手紙や電話でのやりとりにより交流を継続しています。	手紙や電話の他、ドライブの際は行きと帰りで違う道を通り、自宅が心配な人の家の周辺に行ったり、お寺参りをしたい人のお寺近くを通るなど工夫して、利用者の安心に繋げている。また、長年、特養で地域のお寺の住職による法話が続けられており、利用者も楽しみにして参加し、交流の場ともなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スムーズな交流が図れるよう、毎日の生活のどの場面にも職員が間に入り橋渡しを行い、より良い関係が築けるよう支援しています。グループワークやボール遊び等皆さんで楽しく行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所され系列施設へ移られた後も系列施設の職員と情報共有したり面会を行い交流を図っています。ご家族からも、要望等があれば対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の交流の中で、ご本人の思いをくみ取る努力をしています。ご家族の事や、自宅の心配をされる方にはドライブ中に自宅前を通う等行い安心されています。	入浴支援や夜勤帯など、1対1でゆっくり話をする中で利用者の思いや希望を聞けることもあり、気づきを記録して共有している。会話の中で、夫や家族を案ずる様子が伺われるときには、家族に電話をして面会に繋げるなど、利用者一人ひとりの思いを大切にした支援を心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人・ご家族・以前利用されていた施設職員からの情報を積極的に把握し、普段の会話や生活の様子を観察して好きなこと得意なことを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前には、ご家族やケアマネより生活歴や心身の状態等の情報を共有し入居後には系列施設の関連職種と連携しながら安全に生活ができるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	他職員の気づき等の他、ご家族の意向も確認し介護計画書を作成しています。半年毎のモニタリングでの結果や心身の変化が著しい場合は都度話し合いながらプランの作成をおこなっています。	利用者がホームでできること、残存機能の維持を大切に介護計画を作成している。主治医の整形外科医や、訪問歯科医の意見・指導等をプランに反映している。職員の気づきはみんなで話し合い、現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきある度に担当者会議を開催しています。気づき・変更事項等は、記録に残し全職員の回覧にてケアの統一を図っています。又、個別のケース記録に残し、実践状況も確認しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な買い物等の要望やドライブ希望等も、臨機応変に対応しています。新型コロナウイルス感染症感染防止対策の為、面会制限中でもPCR検査やワクチン接種証明の提示等で面会を実施し交流を大切にしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の方とグループワークにて作品を制作し、地域の作品展へ展示しています。作品展へ出かけることで地域の方との交流も図っています。地域に咲いている花を毎年、見物に出かけるの楽しみにさせています。職員も出退勤時に入居者が楽しめる事はないか発見に努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にご家族と話し合いを行い協力医療機関をかかりつけ医にいただいています。かかりつけ医による診断を受け、病気の早期発見に努めています。体調不良による急な通院や入退院にも早急に対応しています。	かかりつけ医は、本人・家族の了解を得て協力医療機関としており、通院は職員が同行している。母体特養の医務室とは密な連携が図られており、休日や夜間帯にも24時間急変時の対応や指示が受けられ、利用者、職員の安心につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝バイタルチェックを行い、系列施設への報告を行っています。状態の変化もすぐに報告し、かかりつけ医から指示が受けられる体制が整っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人に関する詳しい情報提供を行い、安心して入院ができるよう支援しています。入院先と連携し現状の把握と退院後も安心して生活ができるよう情報を共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人が重度化された場合は系列施設である特養にお移りいただいて、安心した介護が受けられるという事を入所時にご本人・ご家族へお話しています。	入居時に、重度化した際は特養へ移行していただく旨説明し、併せて特養への申し込みを行っている。重度化し、食事が入らなくなった時などは、家族と話し合い再度説明し、意向を確認している。今後、主治医から状況に応じて家族へ説明の頻度を多くするなどして家族の気持ちに配慮していきたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に系列施設で開催の緊急時対応・事故発生防止の為に指標等や外部でのAED・心肺蘇生救急法の勉強会に参加し適切な初期対応ができるようにしています。又、系列施設の看護職員と連携し急変時の連絡事項を統一し早急な対応に努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の日中・夜間を想定した火災・避難訓練を入居者も参加し実施しています。系列施設からの応援もあり避難時間の短縮になっています。一斉メールを利用し全職員に連絡が届くようになっていきます。災害時に避難経路が断たれた場合を想定し米等を主に1ヵ月分備蓄しています。	災害発生時には系列施設職員も含めて全職員にラインによる一斉メールで駆けつける体制ができている。一昨年の台風発生時には特養への避難を行った。予測される自然災害に対しては、当直者の増員協力など法人全体で対応を協議して災害対策に努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴時に女性入居者の方にはバスタオルを身体に掛ける等の配慮を実施、居室へ入室する際はノックを行い入室する等プライバシー保護に努めています。就寝時に居室のドアを閉められる方にはセンサーを使用し安全確保に努めています。	年長者に対して尊重した丁寧な言葉かけに努めている。レクリエーションへの参加などは自由で、声掛けはするが強要はせず、本人の意思を尊重している。夜間センサーマット利用者には、センサー音がしたから訪室していることが利用者の負担にならないようさりげない言葉がけに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自宅への外出希望の方には、職員と同行したりご家族の協力を得て自由に外出されています。行事等も日程を説明し自由に参加されています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間の変更や外出等の希望があれば職員が臨機応変に対応し支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の起床時や、就寝時に洗顔や口腔ケアを日課とされる方には洗面台に誘導し用具を準備すると自力で実施されています。外出時に化粧をされる方には出発時間をお知らせし化粧をされてから外出されます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	グループホームの駐車場にある花壇を使い、スイカや芋を作り入居者と一緒に収穫することができます。スイカ割りや干し柿等、入居者と一緒に作業のコツや若い頃の話で盛り上がりながら実施しています。	食事は現在は外注しており、前日にチルド状態で届けられ、温め、盛り付けて提供している。季節行事として、お彼岸のおはぎや盆迎え団子など、利用者は職員と一緒に作り楽しんでいる。ホームでは定期的に訪問歯科医の指導や研修があり、誤嚥を予防して食べる楽しみがいつまでも継続できるように口腔ケアや姿勢、介助時の注意などを学び実践している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食と10時・15時のおやつの摂取量・水分摂取量をチェックしています。健康・咀嚼・姿勢状態により様々な対応を行っています。スイカ割りやかき氷等夏場、水分摂取が特に必要な時は楽しみながら水分確保に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後は必ず実施し毎食後に希望の方には、歯磨き誘導を行っています。夕食後には、職員が入歯洗浄機を行い預かっています。咀嚼・嚥下状態を観察しながら、口腔内に異常があれば歯科通院を行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの手摺りの導入や、ポータブルトイレの高さや配置を個人の残存機能を生かしながらご自身で排泄ができるよう支援を行っています。	昼間はトイレでの排泄を基本とした支援をしている。排泄パターンを知り、利用者のソワソワしたり落ち着かないなどのサインをキャッチして声かけ誘導することで、失敗を減らし排泄の自立に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促す為、体調を観察し散歩や訓練・体操等の運動も行っています。水分補給に努めて排便を促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日実施しています。入浴する際に介助用具が必要であれば個々の身体状況に合わせて個浴や機械浴を実施しています。菖蒲湯や柚子湯・バラ湯等季節や香りを楽しんで入浴されるよう工夫を行っています。	入浴は週2～3回を基本とするが、希望があれば毎日でも入浴可能である。同性職員・気の合った職員を希望する方や、長湯の方・ゆっくりお話ししたい方などの意向にもできるだけ浴い、楽しい時間となるような支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	テレビ前のソファに座りテレビ鑑賞されたり会話をして過ごされています。冬場にはブランケットを用意する等対応しています。お好きな時間に居室に戻られ、居室で休まれる際も空調等を調整しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬リストにより、用法・容量・目的等職員に申し送りし把握するようにしています。注意事項、副作用についても注意しています。体調により追加の投薬があった場合も内容の把握に努めています。誤薬防止の為、職員二人体制にてチェックも行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花壇やプランターへの花植え・野菜栽培等を楽しみにされています。収穫した野菜の土洗いから皮むきまでされています。洗濯干し等の軽作業も積極的に取り組まれています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出勤時に、地域に花などが咲いていると職員同士で情報を共有しドライブを実施しています。運営推進会議でも地域の行事へのお誘いがあり外出しています。	コロナ禍ではあるが感染予防対策をしたうえで、自宅、地域の祭り、花見のドライブ、初もうでなど多くの外出支援をしている。利用者は職員と一緒に、ホーム周辺の歩きやすい景観の良い散歩コースで日常的に散歩を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	チラシ等を見られています。物品の購入希望がある場合は職員が代わりに購入し喜ばれています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや、年賀状を制作しご家族等に出されています。ご家族より返事が届き喜ばれています。文書を書くことが困難な方には、代筆するなどの対応を行っています。電話の取次ぎや手紙のやり取りによりご家族等の交流を図っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入りリビングと、間仕切りのない広々とした空間が広がっています。入居者の方の作品展示や、行事の写真でアルバムを作り楽しまれています。季節の花や果物・野菜等も展示することにより季節を感じる工夫を行っています。	リビングは、利用者の歩行を妨げないよう、ソファやテーブルなどの家具も配慮して配置されている。テーブルでグループワークをする人、ソファでくつろぎながらテレビを見る人、職員と笑顔で会話する人など利用者の穏やかな日常がうかがえた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広いリビングは可動式の間仕切りで目的に応じた空間を提供することができます。リビングのソファやテーブルにて会話や趣味を皆さんで楽しんでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前よりご家族と相談し、寝具や家具類を自宅で使用されていたものを持ち込んでいただいています。グループワーク等での絵や写真等も飾り明るい部屋作りを目指しています。	居室入口の表札は、職員と一緒に形や色を考えて作った暖かみのあるものとなっている。家族からの飾りの小物や、多くの写真が飾られて明るい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自発的にホーム内にて訓練や、外に出て散歩される方には怪我や転倒に注意し安全に訓練ができるように環境整備に努めています。		